

令和5年4月

特別高度人材制度を利用した在留資格「高度専門職」に係るオンライン申請の 在留申請オンラインシステムへの入力方法について

令和5年4月から、特別高度人材制度（J-Skip）が導入され、これまでの高度人材ポイント制とは別途、学歴又は職歴と、年収が一定の水準以上であれば「高度専門職」の在留資格を付与し、特別高度人材として現行よりも拡充した優遇措置を認めることとなりました。

特別高度人材制度（J-Skip）においては、ポイント計算は不要となりますが、同制度に係るオンライン申請においては、在留申請オンラインシステム上の「高度専門職ポイント計算表」画面で入力を求められる項目があります。

これらの項目については、今後、システム改修を検討しておりますが、当該作業が完了するまでの間、以下のとおり入力していただきますようよろしくお願いいたします。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご不明な点は、最寄りの地方出入国在留管理官署までお尋ねください。

特別高度人材（高度専門職1号イ）

特別高度人材制度を利用した在留資格「高度専門職1号イ」に係るオンライン申請を行う場合は、以下の画面のとおり入力してください。

高度専門職ポイント計算表(STEP2-4)

該当する項目を選択してください。（各項目に関する疎明資料の提出が必要となります。詳しくは出入国在留管理庁ホームページを参照してください。）

1 学歴（最終学歴が対象となります。） **必須**

該当しない Not Applicable

複数の分野における2以上の博士若しくは修士の学位又は専門職学位 **必須**

該当しない Not Applicable

2 職歴（従事しようとする研究、研究の指導又は教育に係る実務経験） **必須**

該当しない Not Applicable

3 年齢 **必須**

申請の時点の年齢

選択してください。

4 年取 **必須**

該当しない Not Applicable

5 研究実績 **必須**

以下のいずれかに該当すれば2.0点、2以上に該当する場合は2.5点です。

該当しない Not Applicable

下記の該当するものを選択

- ① 発明者として特許を受けた発明が1件以上
- ② 外国政府から補助金、競争的資金等を受けた研究に3回以上従事
- ③ 学術論文データベースに登録されている学術雑誌に掲載された論文が3本以上
- ④ その他法務大臣が認める研究実績

6 特別加算

(1) 契約機関

① イノベーション促進支援措置を受けている **必須**

該当しない Not Applicable

② ①に該当する企業であって、中小企業基本法に規定する中小企業者 **必須**

該当しない Not Applicable

③ 国家戦略特別区域高度人材外国人受入促進事業の対象企業として支援を受けている **必須**

該当しない Not Applicable

(2) 契約機関が中小企業基本法に規定する中小企業者で、試験研究費及び開発費の合計金額が、総収入金額から固定資産若しくは有価証券の譲渡による収入金額を控除した金額（売上高）の3%超 **必須**

算出式は「算出する割合（%）＝（試験研究費等（万円）／売上高（万円））×100」です。算出する割合（%）が3%を超える場合は5点です。

「該当しない」を選択した場合、「試験研究費等」、「売上高」、「算出する割合」で99999を入力

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

「該当しない」を選択

「該当しない」を選択

※申請時点の年齢を選択してください。

「該当しない」を選択

「該当しない」を選択

※選択しないでください。

「該当しない」を選択

「該当しない」を選択

「該当しない」を選択

「該当しない」を選択

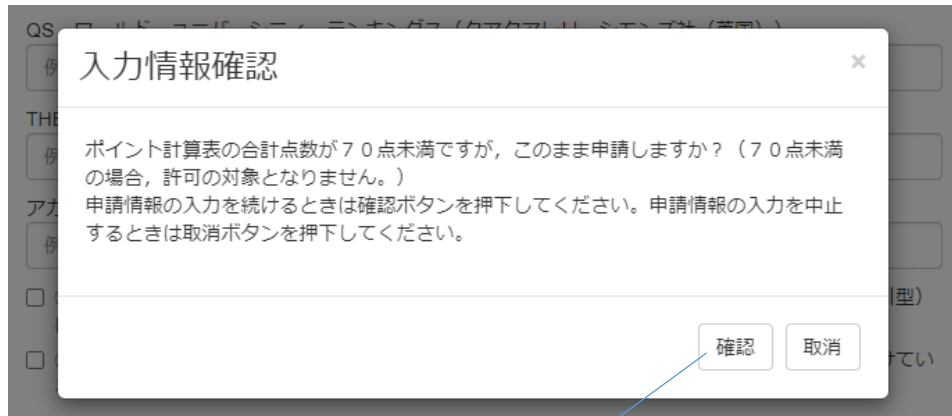
特別高度人材（高度専門職1号イ）

特別高度人材制度を利用した在留資格「高度専門職1号イ」に係るオンライン申請を行う場合は、以下の画面のとおり入力してください。

試験研究費等 必須	<input type="text" value="0"/> 万円	「0」と入力
売上高 必須	<input type="text" value="0"/> 万円	「0」と入力
算出する割合 必須	<input type="text" value="0"/> %	「0」と入力
(3) 従事しようとする業務に関連する外国の資格、表彰等で法務大臣が認めるものを保有 必須	<input type="text" value="該当しない Not Applicable"/>	「該当しない」を選択
(4) 日本の大学を卒業又は大学院の課程を修了した、また日本語能力資格を保有 必須	<input type="text" value="該当しない Not Applicable"/>	「該当しない」を選択
(5) 各省が関与する成長分野の先端プロジェクトに従事 必須	<input type="text" value="該当しない Not Applicable"/>	「該当しない」を選択
(6) 以下のいずれかの大学を卒業 必須 いずれかに該当する場合10点です。「(4) 日本の大学を卒業又は大学院の課程を修了」と重複して加算することが認められています。	<input type="text" value="該当しない Not Applicable"/>	「該当しない」を選択
下記の該当するものを選択		
<input type="checkbox"/> ① 以下のランキング2つ以上において300位以内の外国の大学又はいずれかにランクづけされている本邦の大学		
QS・ワールド・ユニバーシティ・ランキングス（クアクアレリ・シモンズ社（英国））	<input type="text" value="例)〇〇大学, 100位"/>	※入力しないでください。
THE・ワールド・ユニバーシティ・ランキングス（タイムズ社（英国））	<input type="text" value="例)〇〇大学, 100位"/>	※入力しないでください。
アカデミック・ランキング・オブ・ワールド・ユニバーシティズ（上海交通大学（中国））	<input type="text" value="例)〇〇大学, 100位"/>	※入力しないでください。
<input type="checkbox"/> ② 文部科学省が実施するスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型及びグローバル化牽引型）において、補助金の交付を受けている大学		
<input type="checkbox"/> ③ 外務省が実施するイノベティブ・アジア事業において、「パートナー校」として指定を受けている大学		
(7) 外務省が実施するイノベティブ・アジア事業の一環としてJICAが実施する研修を修了したこと 必須		
イノベティブ・アジア事業の一環としてJICAが実施する研修であって、研修期間が1年以上のものを修了した者が対象となります。 本邦の大学又は大学院の授業を利用して行われる研修に参加した場合、「(4) 日本の大学を卒業又は大学院の課程を修了」と重複して加算することは認められません。	<input type="text" value="該当しない Not Applicable"/>	「該当しない」を選択

特別高度人材（高度専門職 1 号イ）

特別高度人材制度を利用した在留資格「高度専門職 1 号イ」に係るオンライン申請を行う場合は、以下の画面のとおり入力してください。



※前ページの入力（選択）を行うと次の画面が提示されますが、「確認」を押下してください。

フリー欄

特別高度人材

※フリー欄には、「特別高度人材」と入力してください。

特別高度人材（高度専門職1号口）

特別高度人材制度を利用した在留資格「高度専門職1号口」に係るオンライン申請を行う場合は、以下の画面のとおり入力してください。

高度専門職ポイント計算表(STEP2-4)

該当する項目を選択してください。（各項目に関する疎明資料の提出が必要となります。詳しくは出入国在留管理庁ホームページを参照してください。）

1 学歴（最終学歴が対象となります。） **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

複数の分野における2以上の博士若しくは修士の学位又は専門職学位 **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

2 職歴（従事しようとする業務に係る実務経験） **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

3 年齢 **必須**

申請の時点の年齢

選択してください。

※申請時点の年齢を選択してください。

4 年収 **必須**

年収が300万円に満たないときは、他の項目の合計が70点以上でも、高度専門職外国人としては認められません。

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

5 研究実績 **必須**

以下のいずれかに該当すれば15点です。

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

下記の該当するものを選択

- ① 発明者として特許を受けた発明が1件以上
- ② 外国政府から補助金、競争的資金等を受けた研究に3回以上従事
- ③ 学術論文データベースに登録されている学術雑誌に掲載された論文が3本以上
- ④ その他法務大臣が認める研究実績

※選択しないでください。

6 資格 **必須**

従事しようとする業務に関連する日本の国家資格（業務独占資格又は名称独占資格）を保有、又はIT告示に定める試験に合格し若しくは資格を保有

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

7 特別加算

(1) 契約機関

① イノベーション促進支援措置を受けている **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

② ①に該当する企業であって、中小企業基本法に規定する中小企業者 **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

③ 国家戦略特別区域高度人材外国人受入促進事業の対象企業として支援を受けている **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

特別高度人材（高度専門職1号口）

特別高度人材制度を利用した在留資格「高度専門職1号口」に係るオンライン申請を行う場合は、以下の画面のとおり入力してください。

(2) 契約機関が中小企業基本法に規定する中小企業者で、試験研究費及び開発費の合計金額が、総収入金額から固定資産若しくは有価証券の譲渡による収入金額を控除した金額（売上高）の3%超 **必須**
算出式は「算出する割合（%）＝（試験研究費等（万円）／売上高（万円））×100」です。算出する割合（%）が3%を超える場合は5点です。

「該当しない」を選択した場合、「試験研究費等」、「売上高」、「算出する割合」で99999を入力

該当しない Not Applicable

試験研究費等 **必須**
0 万円

売上高 **必須**
0 万円

算出する割合 **必須**
0 %

「該当しない」を選択

「0」と入力

「0」と入力

「0」と入力

(3) 従事しようとする業務に関連する外国の資格、表彰等で法務大臣が認めるものを保有 **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

(4) 日本の大学を卒業又は大学院の課程を修了した、また日本語能力資格を保有 **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

(5) 各省が関与する成長分野の先端プロジェクトに従事 **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

(6) 以下のいずれかの大学を卒業 **必須**

いずれかに該当する場合10点です。「(4) 日本の大学を卒業又は大学院の課程を修了」と重複して加算することが認められています。

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

下記の該当するものを選択

- ① 以下のランキング2つ以上において300位以内の外国の大学又はいずれかにランクづけされている本邦の大学

QS・ワールド・ユニバーシティ・ランキングス（クアアカレリ・シモンズ社（英国））

例)〇〇大学, 100位

※入力しないでください。

THE・ワールド・ユニバーシティ・ランキングス（タイムズ社（英国））

例)〇〇大学, 100位

※入力しないでください。

アカデミック・ランキング・オブ・ワールド・ユニバーシティズ（上海交通大学（中国））

例)〇〇大学, 100位

※入力しないでください。

- ② 文部科学省が実施するスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型及びグローバル化牽引型）において、補助金の交付を受けている大学

- ③ 外務省が実施するイノベティブ・アジア事業において、「パートナー校」として指定を受けている大学

(7) 外務省が実施するイノベティブ・アジア事業の一環としてJICAが実施する研修を修了したこと **必須**

イノベティブ・アジア事業の一環としてJICAが実施する研修であって、研修期間が1年以上のものを修了した者が対象となります。

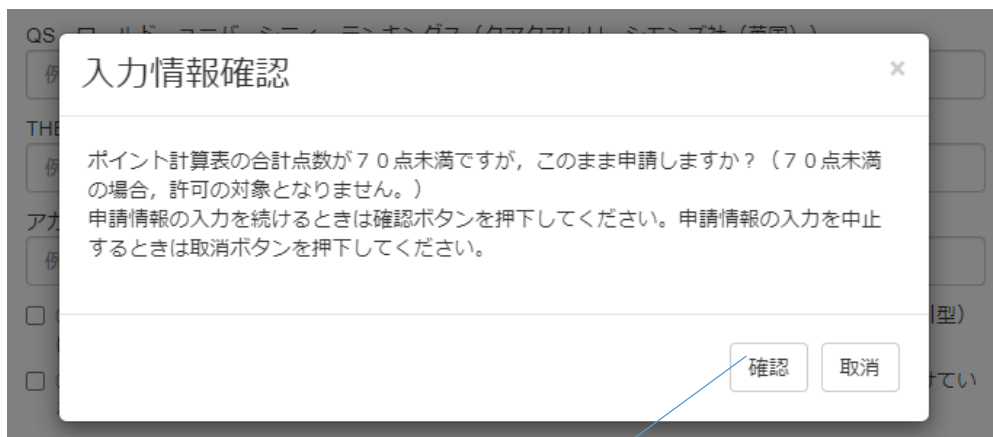
本邦の大学又は大学院の授業を利用して行われる研修に参加した場合、「(4) 日本の大学を卒業又は大学院の課程を修了」と重複して加算することは認められません。

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

特別高度人材（高度専門職1号口）

特別高度人材制度を利用した在留資格「高度専門職1号口」に係るオンライン申請を行う場合は、以下の画面のとおり入力してください。



The screenshot shows a web application interface with a modal dialog box titled "入力情報確認" (Input Information Confirmation). The dialog contains the following text:

入力情報確認

ポイント計算表の合計点数が70点未満ですが、このまま申請しますか？（70点未満の場合、許可の対象となりません。）
申請情報の入力を続けるときは確認ボタンを押下してください。申請情報の入力を中止するときは取消ボタンを押下してください。

At the bottom right of the dialog are two buttons: "確認" (Confirm) and "取消" (Cancel). A blue arrow points from the "確認" button to a yellow callout box below.

※前ページの入力（選択）を行うと次の画面が提示されますが、「確認」を押下してください。

フリー欄

特別高度人材

※フリー欄には、「特別高度人材」と入力してください。

特別高度人材（高度専門職1号八）

特別高度人材制度を利用した在留資格「高度専門職1号八」に係るオンライン申請を行う場合は、以下の画面のとおり入力してください。

高度専門職ポイント計算表(STEP2-4)

該当する項目を選択してください。（各項目に関する疎明資料の提出が必要となります。詳しくは出入国在留管理庁ホームページを参照してください。）

1 学歴（最終学歴が対象となります。） **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

複数の分野における2以上の博士若しくは修士の学位又は専門職学位 **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

2 職歴（事業の経営又は管理に係る実務経験） **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

3 年収 **必須**

年収が300万円に満たないときは、他の項目の合計が70点以上でも、高度専門職外国人としては認められません。

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

4 地位 **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

5 特別加算

(1) 活動機関

① イノベーション促進支援措置を受けている **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

② ①に該当する企業であって、中小企業基本法に規定する中小企業者 **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

③ 国家戦略特別区域高度人材外国人受入促進事業の対象企業として支援を受けている **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

(2) 活動機関が中小企業基本法に規定する中小企業者で、試験研究費及び開発費の合計金額が、総収入金額から固定資産若しくは有価証券の譲渡による収入金額を控除した金額（売上高）の3%超 **必須**
算出式は「算出する割合（%）＝（試験研究費等（万円）／売上高（万円））×100」です。算出する割合（%）が3%を超える場合は5点です。

「該当しない」を選択した場合、「試験研究費等」、「売上高」、「算出する割合」で99999を入力

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

試験研究費等 **必須**

0

万円

「0」と入力

売上高 **必須**

0

万円

「0」と入力

算出する割合 **必須**

0

%

「0」と入力

(3) 従事しようとする業務に関連する外国の資格、表彰等で法務大臣が認めるものを保有 **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

特別高度人材（高度専門職1号八）

特別高度人材制度を利用した在留資格「高度専門職1号八」に係るオンライン申請を行う場合は、以下の画面のとおり入力してください。

(4) 日本の大学を卒業又は大学院の課程を修了した、また日本語能力資格を保有 **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

(5) 各省が関与する成長分野の先端プロジェクトに従事 **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

(6) 以下のいずれかの大学を卒業 **必須**

いずれかに該当する場合10点です。「(4) 日本の大学を卒業又は大学院の課程を修了」と重複して加算することが認められています。

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

下記の該当するものを選択

① 以下のランキング2つ以上において300位以内の外国の大学又はいずれかにランクづけされている本邦の大学

QS・ワールド・ユニバーシティ・ランキングス（クアカアレリ・シモンス社（英国））

例)〇〇大学, 100位

※入力しないでください。

THE・ワールド・ユニバーシティ・ランキングス（タイムズ社（英国））

例)〇〇大学, 100位

※入力しないでください。

アカデミック・ランキング・オブ・ワールド・ユニバーシティズ（上海交通大学（中国））

例)〇〇大学, 100位

※入力しないでください。

② 文部科学省が実施するスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型及びグローバル化牽引型）において、補助金の交付を受けている大学

③ 外務省が実施するイノベティブ・アジア事業において、「パートナー校」として指定を受けている大学

(7) 外務省が実施するイノベティブ・アジア事業の一環としてJICAが実施する研修を修了したこと **必須**

イノベティブ・アジア事業の一環としてJICAが実施する研修であって、研修期間が1年以上のものを修了した者が対象となります。

本邦の大学又は大学院の授業を利用して行われる研修に参加した場合、「(4) 日本の大学を卒業又は大学院の課程を修了」と重複して加算することは認められません。

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

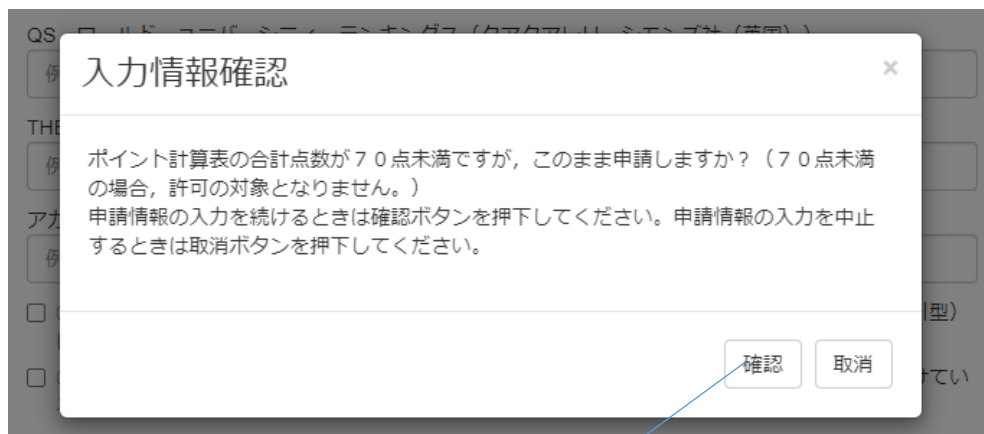
(8) 本邦の公私の機関において行う貿易その他の事業に1億円以上を投資 **必須**

該当しない Not Applicable

「該当しない」を選択

特別高度人材（高度専門職 1 号八）

特別高度人材制度を利用した在留資格「高度専門職 1 号イ」に係るオンライン申請を行う場合は、以下の画面のとおり入力してください。



The screenshot shows a dialog box titled "入力情報確認" (Input Information Confirmation) with a close button (X) in the top right corner. The text inside the dialog box reads: "ポイント計算表の合計点数が70点未満ですが、このまま申請しますか？（70点未満の場合、許可の対象となりません。）申請情報の入力が続けるときは確認ボタンを押下してください。申請情報の入力を中止するときには取消ボタンを押下してください。" (The total score in the point calculation table is below 70 points, but do you want to apply as is? (If below 70 points, you will not be eligible for permission.) When you continue to enter application information, please click the confirmation button. When you stop entering application information, please click the cancel button.) At the bottom right of the dialog box, there are two buttons: "確認" (Confirm) and "取消" (Cancel). A blue arrow points from the "確認" button to a yellow callout box below.

※前ページの入力（選択）を行うと次の画面が提示されますが、「確認」を押下してください。

フリー欄

特別高度人材

※フリー欄には、「特別高度人材」と入力してください。